

---

## 食肉科研/行政情報等発信サービス

---

### No.291 2021/11/4

#### 1 11月は薬剤耐性対策推進月間

11月2日、食品安全委員会は薬剤耐性対策推進月間にちなみ薬剤耐性菌の食品健康影響評価に関する情報を公表した。その主な内容は次のとおり。

##### ●薬剤耐性菌とは

病原細菌に感染した患者の治療に抗菌剤が使われます。抗菌剤は、菌の分裂を止めてしまう、菌のタンパク質合成や遺伝子の複製を阻害するなど、様々な作用で菌に働きます。これに対して、細菌も抗菌剤を分解する酵素を出したり、抗菌剤の作用部位を変化させて結合できなくするなどして抵抗（耐性化）します。このような耐性化により、抗菌剤の効きが悪いまたは効かなくなった細菌を、薬剤耐性菌といいます。

##### ●薬剤耐性菌と食品

抗菌剤は人だけでなく、動物の治療や、飼料中の栄養成分の有効利用のためにも使われています。

食品安全委員会では、家畜や水産動物への抗菌剤の使用によって選択される薬剤耐性菌について、畜水産物等の食品を介して、人に対する健康への悪影響が発生する可能性とその程度を、科学的に評価しています。

なお、薬剤耐性菌も細菌の一種です。食肉については、十分に加熱して食べることが食中毒対策としても大切です。

##### ●2020年12月から2021年11月までの取組

農林水産省から評価要請された亜鉛バシトラシン（飼料添加物）及びスルフォンアミド系合成抗菌剤（飼料添加物及び動物用医薬品）について、薬剤耐性菌ワーキンググループにおいて審議を行い、評価結果を農林水産省に通知しました。

[https://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/amr\\_wg/amr\\_info.html](https://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/amr_wg/amr_info.html)